

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	給付管理票情報
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 介護保険課、兵庫県国民健康保険団体連合会
個人情報ファイルの利用目的	適正な介護給付を行うため。
個人情報の記録項目	1：被保険者氏名、2：フリガナ、3：住所、4：性別、5：生年月日、6：被保険者番号、7：年齢、8：世帯番号、9：支給対象年月、10：限度額適用期間、11：支給限度額、12：要介護状態、13：居宅介護支援事業所情報、14：サービス利用事業者情報、15：実績単位数
記録される個人の範囲	介護保険制度内で介護サービスや予防サービス、総合事業を利用している被保険者
記録情報の収集方法	兵庫県国民健康保険団体連合会より提供
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	兵庫県国民健康保険団体連合会
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 総務部 総務課 総務係 (所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）